#### 資料7

# コロナ禍と博物館

#### (博物館への影響・今後に向けて)

#### ◎ 博物館への影響

- 2020年、第1回目緊急事態宣言の下で、全国の博物館の約9割が一定期間 の休館を余儀なくされた。今回の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の 下で、対象地域を中心に1,000館以上が休館措置を実施していると推測。
- 2019年と2020年の比較で、開館日数が約20%、入館者が約60%、入館料収入が約55%減少し、非常に厳しい経営状況に置かれている。

### ◎ 博物館の取組

- 「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵 守、利用者・職員の安全確保を最優先に運営を行なっている。
- 入館者やイベント参加者数の制限、ハンズオン系展示の一部制限が続く 一方、日時予約システム、キャッシュレス化等の導入が進みつつある。
- ・休館中に多くの博物館が、オンライン環境を活用した新たな情報発信に取 組み、現在もこうした情報発信の充実に精力的に取組んでいる。
- 地域の博物館組織等での情報発信のネットワーク化、情報のデジタル化、 資金調達の多様化が進んでいる。

#### ◎ 博物館の施設としての安全性

- ・博物館は、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を基本に、それぞれの施設の規模・特性を踏まえ、入館者と職員の安全確保のため、施設への収容人数をはじめ、展示室内の換気、鑑賞方法等、さまざまな観点からの感染予防対策を行なっており、公共文化施設としては十分に安全な運営環境を確立している。
- 博物館という施設特性に起因するクラスター等、感染拡大に悪影響を及ぼ す事例は発生していない。

## ◎ 改めて確認した博物館の役割

- ・博物館は、宇宙や地球、生物、そして人類の足跡をコレクションし、保管し、調査研究によって情報化し、社会に発信し、今を生きる人々と共有し、未来を考える糧として活用し、次世代に生きる人々に大切に受け継ぐ、今を生きる人々の幸せと未来を考える縁(よすが)として欠くことのできない社会基盤。
- 博物館法による博物館は、社会教育機関としての機能を基本に、総合、歴史、美術、自然史、科学、動物、水族、植物、天文等、多種にわたる施設から構成される文化施設で、市民・利用者の社会教育、生涯学習、豊な感性の創造、地域振興等に欠かせない役割を果たしている。

- 実物を見る感動とともに充実した情報を得るという、博物館こそが提供できるサービスは、コロナ禍という困難な状況の中で、不確実な今後への不安に満ちた時代に生きる人々に、これからの日々に前向きに取り組むために必要な情報や感動を得る場を提供し、安定した感情や知的健康の維持と成長を助け、支援することができる。
- 博物館は、施設への入館者数等が制限されている状況でも、オンラインや デジタル技術等を補足的に活用することで、施設を訪れることのできない 人々を含めて広く社会に情報を提供することができる。

### ◎ 日常生活の中にこそある博物館の存在意義

コロナ禍の状況において博物館は、来館が難しい広い層の利用者への多様な情報提供を行うとともに、来館してリアルな時間を過ごすことで不安な心を癒し元気を得ることができる人々のために、確実な感染予防対策を講じることを前提として、でき得る限り施設が開かれた状態を維持し、人々の日常生活に寄り添った活動を継続することが求められる。

### ◎ 今後に向けて

- 博物館はコロナ禍の下で、それぞれの施設の特色を活かし、その社会基盤 としての機能を維持すべく、万全の感染予防対策を講じながら運営を続け ているが、その一方で、入館者数の減少に伴う入館料収入の激減といった 厳しい経営環境に置かれている。
- 「博物館の機能を止めない」ために
  - \*社会基盤としての博物館の役割・機能に対する理解の醸成
  - \*博物館の実情に沿った政策判断(休館要請措置等)
  - \*これからの博物館の在り方(経営・評価)についての検討
  - \*博物館の持続的発展に資する制度の検討
  - \*運営の維持に必要な経営資源の確保
  - \*現場のニーズに則した補助金等支援策の継続・充実
    - 感染予防対策
    - 休館、規制による収入減に対する支援
    - 情報発信に必要なデジタル化、プラットフォームの構築
  - \*館種を超えた博物館ネットワークの整備
    - ・前向きに取組む博物館の共助の仕組み作り